

## 奈良モデル ～人口減少・少子高齢社会に立ち向かう県と市町村との総力戦～

### I 「奈良モデル」とは何か? ～奈良らしい知恵を生かした連携・協働の形～

#### ○「奈良モデル」の定義 P.6～

「市町村合併に代わる奈良県という地域にふさわしい行政のしくみ」であるとともに、人口減少・少子高齢社会を見据えて、「地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営をめざす、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働のしくみ」と定義。

#### ➤ 基本的な考え方 P.6

- ・ 県と市町村は対等な立場に立つ地方公共団体である。
- ・ 県と市町村は、国を含む他の公共団体と私法上の契約を活用し、柔軟に連携・協働できる。
- ・ 県と市町村は、それぞれが有する資源（職員、予算、土地、施設）を県域資源として捉え、県全体で有効活用する。

【図1 県の役割（イメージ）】



#### ➤ 市町村を下支えする県の役割 <図1> P.7

- ・ 県は、サッカーに例えると、国と市町村の間に立つミッドフィルダー。市町村がゴールを決められるよう、良きボランチとして自ら考え、国からのボール（政策、情報、予算など）をコントロールし、うまくパスする。
- ・ 国とも対等の立場で、国へ積極的に提案・要望する。

#### ➤ 国の取組よりも先駆的だった「奈良モデル」 P.10

- ・ 奈良県は、市町村が自立する真の地方分権のため、合併に代わり、県と市町村が連携・協働することで持続可能で効率的な行政運営をめざす独自の方向を選択。
  - ✓ 全国に先駆けた、自治体間の柔軟な連携
  - ✓ 県と市町村の総力戦で、地域活力の維持向上を図る取組
  - ✓ 現場の知恵を絞り、地域に相応しい取組 } を推進
- ・ 人口減少・少子高齢化が全国的な課題となるなか、国においても都道府県の役割が重要視されるなど、「奈良モデル」と同様の考え方が取り入れられてきている。
  - ✓ 平成26年 5月 地方自治法改正（「奈良モデル」の発展形とも言える「連携協約」等の導入）（参議院総務委員会に知事が参考人招致）
  - ✓ 平成27年 1月 第31次地方制度調査会専門小委員会において、知事が人口減少社会における都道府県の役割について説明
  - ✓ 平成28年12月 総務省「広域連携が困難な市町村における補完のあり方に関する研究会」で事例として検討が進められる

#### ➤ 「奈良県・市町村長サミット」～「奈良モデル」の推進エンジン～ P.11

- ・ 知事と市町村長が一堂に会し、行政課題について意見交換や勉強会を定期開催（年5～6回）。
- ・ 年々議論が活発になり、知事と市町村長、市町村長間の信頼関係構築に役立つとともに、連携・協働推進のエンジンとなっている。

## Ⅱ 「奈良モデル」の実践 ～市町村と共に歩む「奈良モデル」～

### 主な「奈良モデル」の取組とその成果 P.15～

- ▶ 県は、財政支援や人的支援のほか、検討段階における課題提起や解決策の提案検討の場の設置等により一貫して支援し、取組を推進。
- ▶ 取組の結果、
  - ・スケールメリットによる経費削減
  - ・行政サービスの向上
  - ・職員の能力向上 } などの成果が上がっている。

#### [取組例]

- ・ 消防の広域化
- ・ 南和地域における広域医療提供体制の再構築
- ・ ごみ処理の広域化
- ・ 道路インフラの長寿命化に向けた支援
- ・ 市町村税の税込強化
- ・ 移動ニーズに応じた交通サービスの実現
- ・ 情報システムの共同化
- ・ パーソネルマネジメント

## Ⅲ これからの「奈良モデル」 ～進化(深化)する「奈良モデル」～

### 1. 県の支援のあり方 P.39～

- ▶ 「奈良モデル」の取組成果を上げてきた県の支援の類型
  - (1) 財政支援（補助金、貸付金等）
  - (2) 人的支援（職員派遣、共同採用）
  - (3) 県有資産の有効活用による支援（県域ファシリティマネジメント）
  - (4) その他の支援（市町村への課題解決策の提案や検討の場づくり）
    - ① 「シンクタンク機能」の発揮
    - ② 「調整機能」の発揮
- ▶ 「シンクタンク機能」「調整機能」の発揮といった検討段階における支援が重要であり、今後、重点化を図っていく。

### 2. 今後、県が一層積極的な役割を果たす取組 P.44～

- ▶ 「奈良モデル」は、全国的にみても先進的な取組であるとともに、人口減少社会において、地域活力の維持・向上を図り、持続可能な行財政運営に資する取組として、今後の都道府県行政あるいは基礎自治体のあるべき姿への示唆をもたらすものである必要がある。

#### ◆これまでの成果を踏まえ、連携・協働を一層推進する取組

##### (1) 県域水道ファシリティマネジメント P.44～

- ・ 県営水道と市町村水道を一体として捉え、水道資源の最適化をめざす。
  - 上水道エリア：県営水道と市町村水道の統合をめざす。
  - 簡易水道エリア：管理や経営に対応できる受け皿組織の設立をめざす。
- ・ 業務の効率化、人材・技術力の確保に向けた民間活力導入を検討。

## (2) 県と市町村の連携・協働によるまちづくり P.53～

- ・ P P P (公民連携) の手法も取り入れ、ハード整備後の運営管理も視野に持続可能性のあるまちづくりを検討。
- ・ 成果指標 (K P I) の設定など、効果検証ができるしくみづくりを検討。

## (3) 社会保障分野の「奈良モデル」としての医療・介護分野一体の取組 P.60～

- ・ 地域医療構想を推進し、医療提供体制の整備を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、県内に広めるモデルや具体的なしくみづくりを推進。
- ・ 医療費の地域差の分析を進め、市町村や医療機関等に医療費適正化に向けた取組を促すとともに、介護費についても分析し、介護給付の適正化を推進。
- ・ 国民健康保険の県単位化に向けた制度設計を推進。

### ◆ 今後、連携・協働を推進していく取組

## (4) 共同化の推進 P.68～

- ▶ これまで「奈良モデル」を推進してきた経緯に鑑み、県は
- ・ 行財政基盤が脆弱な小規模団体において、将来的に行財政運営に支障を来す恐れがある場合
  - ・ 市町村の自主的な行財政改革が望まれる場合
- 行財政運営の効率化に資する、市町村運営の基礎分野において原点に立ち返り、広域連携を提案、調整を行う。

### 《具体的な取組》

#### ① 事務・行政サービスの「共同アウトソース」の推進 P.69～

事務・行政サービス等のアウトソースによる民間との連携・協働は、市町村の財政負担軽減のためにも重要。

#### 国への提言

- ・ 共同アウトソースの受け皿として、民間事業者（指定管理者制度・業務委託）、一部事務組合、地方独立行政法人等が考えられる。
- ・ 地方独立行政法人は、公共性の担保・柔軟な業務運営・専門的な人材の育成等の面でメリットが大きいですが、現行制度では受け皿となる業務の範囲が限定的である。また、幼稚園については、アウトソースすることができないため、制度改正が望まれる。

#### ② 専門人材の共同確保 P.74～

小規模な市町村等において、単独で専門人材を配置できない場合、持続可能で効率的な行政サービスを執行するために、県域パーソネルマネジメントの観点から、市町村間連携または県と共同で人材を確保・育成。

- [取組例] ・保健師の共同確保  
・スイスの森林環境管理制度を手本とした取組

#### ③ ①かつ②双方に対応するための取組の推進 P.76

- [取組例] ・自治体クラウドの推進

## ○ 「PPP」から「PPPP」へ P.77

これからの「奈良モデル」の推進においては、P P P P [県 (Public) と市町村 (Public) に民間の活力 (Private) を加えた連携・協働 (Partnership) の形] による取組を念頭に展開。